

第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R2.4.16(木) 14:30～15:00

場所：職員研修室（新館2階）

（進行：厚地危機管理監）

1 開会

2 本部長訓示（蒲島知事）

※別紙「第12回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示概要」により訓示

3 議事

（1）感染者の発生状況について（上野健康危機管理課長）

資料1により説明

（2）各部の取組みについて

①感染状況地域区分の判断基準の設定及び基本的対処方針の改定について（迫田医監、渡辺健康福祉部長）

資料2により説明

②県有集客・集会施設の取扱いについて（山本総務部長）

資料3により説明

③県所管の許認可事務の取扱いについて（山本総務部長）

資料4により説明

④県内学校の臨時休校について（古閑教育長、山本総務部長、渡辺健康福祉部長）

資料5により説明

【発言】

（3）その他

●小野副知事

今回、政府の基本的対処方針が改定されたということで、本県も改定しましたが、感染期に入った時に備えられるように、この基本的対処方針、ちょっと文字ばかりで、一般の県民の皆さんに分かり難いですが、将来像はこういうようになるということです。今日は、メディアの皆さんもお越しになっていますので、しっかりと医療を守るために、そして救える命をちゃんと救えるようにするために、県民の皆さんにも知っていただくというような広報をしっかりとさせていただきたいと思います。それから、こういう生活に入って3週間ぐらいになって、その中で、やはり、医療機関や、学校、保育園等でも、だいぶストレスを抱えている方がいらっしゃると思います。そして海外でも、日本より厳しい外出禁止令が行われていることによって、家庭内でのDVが増えており、フランスでは3割増えているという報道も耳にしまし

た。本県でも、そうやってストレスを抱えている方々がいらっしゃると思いますので、健康福祉部や児童相談所も、ぜひ今まで以上の体制で、しっかりとそういう情報を掴んで、悩んでいらっしゃる方がいれば、フォローするというようなことをやっていただきたいなと思います。この状況は、1ヶ月、2ヶ月で終わらず、長期戦になると思いますので、その辺をしっかりとやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

●蒲島知事

時々、県調整本部の役割を聞かれますけれども、三つ役割があります。1つ目は、重点医療機関以外に入院している患者が重症化した場合に、重点医療機関への転院について調整する。2つ目は、重点医療機関に入院してる患者が軽症化、または無症化した場合に、協力医療機関への転院について調整する。3つ目は、蔓延期に入院の相談があった場合において、患者の重症度に応じて医療機関への入院を調整する、ということです。実際に受入医療機関の準備が整いつつありますので、本日から段階的に転院を行うこととしております。以上です。